

共和町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 6,807	千円 5,292,472	千円 27,471	千円 956,415	% 18.1	% 19.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

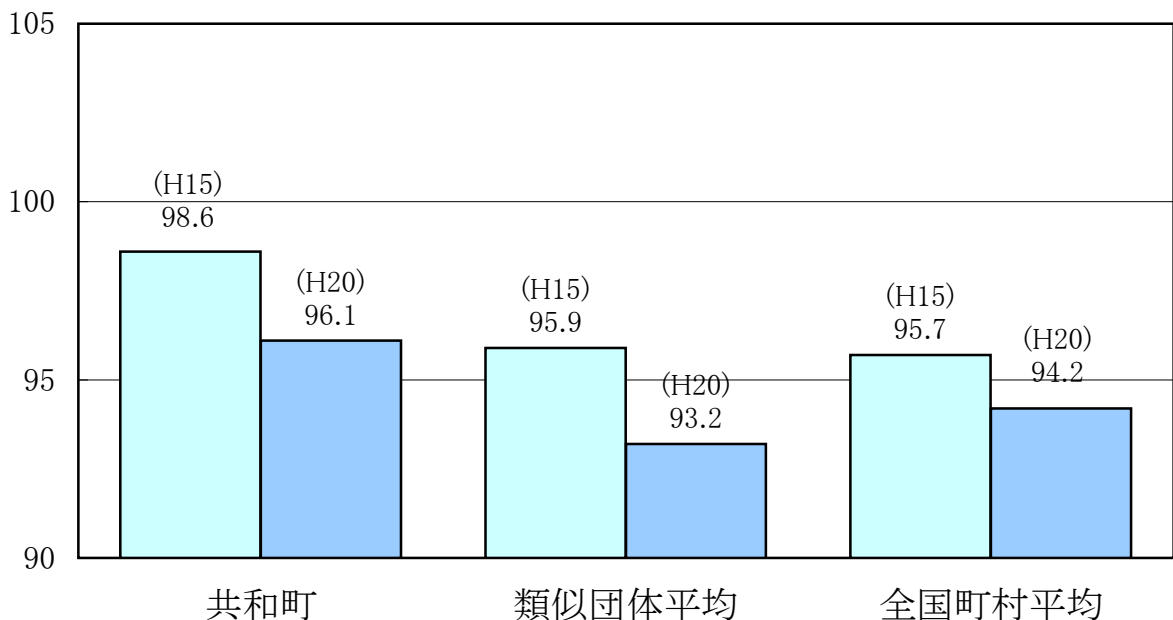
区 分	職員数 A	給 与 費					一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員 手当	期末・勤勉 手当	事業費 支弁職	計 B		
19年度	人 108	千円 372,262	千円 68,211	千円 143,235	千円 32,147	千円 615,855	千円 5,702	千円 5,914

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

1. 期末手当 0.3月分の減額を実施
2. 期末勤勉手当役職加算 役職に応じ2%~5%減額を実施

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
共和町	44.8 歳	344,164 円	389,185 円	389,897 円
北海道	43.9 歳	328,169 円	397,316 円	376,548 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.6 歳	326,969 円	365,734 円	357,592 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
共和町	52.2 歳	5 人	337,540 円	365,194 円	367,838 円
うち 給食調理員	59.1 歳	1 人	293,400 円	300,000 円	306,075 円
うち 技師	50.4 歳	4 人	348,575 円	381,493 円	383,279 円
北海道	47.9 歳	1,304 人	320,363 円	359,880 円	354,211 円
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	—	320,623 円
類似団体	49.8 歳	7 人	301,039 円	320,875 円	317,202 円

③幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
共和町	39.9 歳	306,500 円	326,969 円
北海道	41.8 歳	354,388 円	410,517 円
類似団体	44.7 歳	322,233 円	334,626 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	共和町	北海道	国	
一般行政職	大学卒	161,600 円	159,285 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	129,592 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

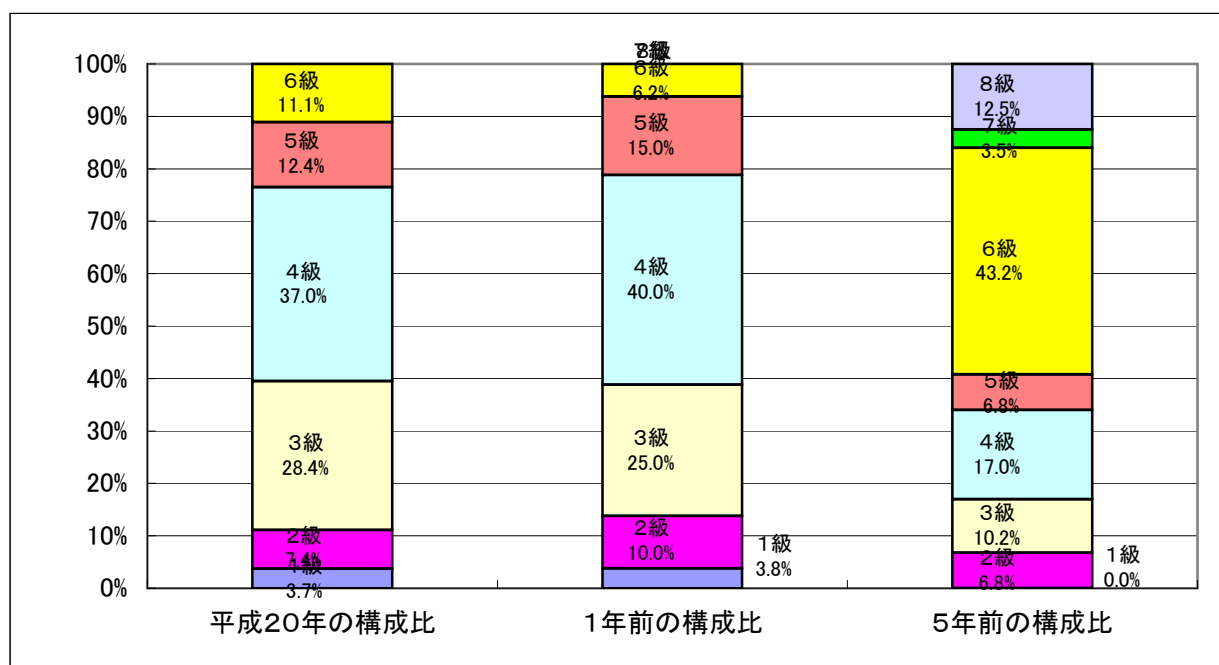
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	263,200 円	317,700 円	381,000 円
	高校卒	246,200 円	282,200 円	317,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	初任の職員、保育士、教諭、技能職員の職務	3 人	3.7 %
2 級	中級の職員、保育士、教諭、技能職員の職務	6 人	7.4 %
3 級	初任の係長、主任、主査、主任技師、専門員及び心得の職務	23 人	28.4 %
4 級	係長、主任、主査、主任技師、専門員及び心得の職務	30 人	37.0 %
5 級	課長、局長、室長、課長補佐、主幹、出張所長	10 人	12.4 %
6 級	相当困難な課長等の職務	9 人	11.1 %

- (注) 1 共和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

まだ勤務成績の評価制度を実施していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

共和町	北海道	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,539 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,672 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 2.7 月分 勤勉手当 1.5 月分 (-)月分 (-)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算3～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25% ※H20.6～H23.12までは手当基礎額から役職 段階別加算額の3分の1を減額	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤務実績の反映は行っておらず、一律支給である。

(2) 退職手当 (平成20年4月1日現在)

共和町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	25,060 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当 該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (19年度決算)	24,814 千円
職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	214 千円
支給実績 (18年度決算)	19,347 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	159 千円

(6) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 1人6,500円 ③満16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ	—	16,992 千円	239,317 円
住居手当	①家賃が12,000円を超える借家 27,000円を限度に支給 ②持家5,000円	異なる	持家2,500円	8,868 千円	109,475 円
通勤手当	①自家用車利用の場合 1km当り25円 ②交通機関を利用する場合 1ヶ月/55,000円を限度に支給 *いずれも通勤距離2km以上対象	異なる	区間定額設定	6,773 千円	86,835 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成20年4月1日現在)

区分		給料	月額	等
給料	町長	690,000 円 (- 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 811,000 円 / 321,000 円	
	副町長	580,000 円 (- 円)	673,000 円 / 363,000 円	
	収入役	535,000 円 (- 円)	595,000 円 / 442,000 円	
報酬	議長	252,000 円 (- 円)	364,000 円 / 220,000 円	
	副議長	198,000 円 (- 円)	285,000 円 / 162,900 円	
	議員	167,000 円 (- 円)	263,000 円 / 135,800 円	
期末手当	町副町長 収入役	(19年度支給割合) 4.20 月分		
	議長 副議長 議員	(19年度支給割合) 4.20 月分		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額×在職期間(年)×5.313	14,663,880 円	任期毎
	収入役	給料月額×在職期間(年)×3.355	7,783,600 円	任期毎
	備考	給料月額×在職期間(年)×2.937	6,285,180 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

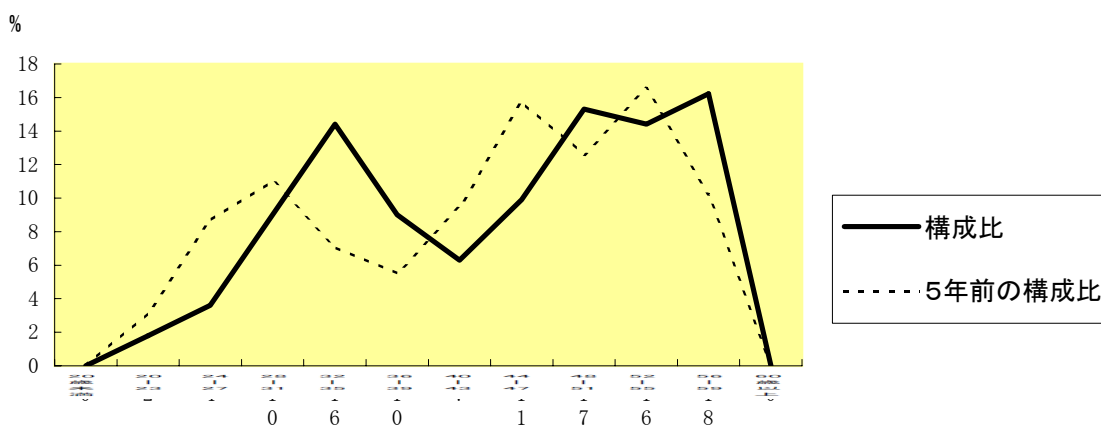
(各年4月1日現在)

部門		区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成20年	平成19年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	欠員不補充
		総務	25	26	△1	
		税務	8	8	0	
		民生	15	15	0	
		衛生	7	7	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	12	12	0	
		商工	2	2	0	
		土木	11	11	0	
		計	82	83	△1	<参考> 類型別人口1万人当たり職員数 119.30 人
	教育部門	18	19	△1	欠員不補充	
	小計	100	102	△2	<参考> 類型別人口1万人当たり職員数 149.89 人	
公営会 企計 業部 等門	水道	0	0	0		
	下水道	4	4	0		
	その他	7	7	0		
	小計	11	11	0		
合 計			111 [152]	113 [152]	△2 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳)	23歳)	24歳)	27歳)	28歳)	31歳)	32歳)	35歳)	36歳)	39歳)	40歳)	43歳)	44歳)	47歳)	48歳)	51歳)	52歳)	55歳)	56歳)	59歳)	60歳以上	計
職員数	0	2	4	10	16	10	7	11	17	16	18	0	111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	111

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
121 人	109 人	△ 12 人	△ 9.9 %

(参考) 共和町定員管理計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成23年3月31日	9.8%の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	87	88	83	82	—	81
	増 減		1	△ 5	△ 1	△ 5 (83 %)	
教 育	職員数	23	22	19	18	—	19
	増 減		△ 1	△ 3	△ 1	△ 5 (125 %)	
消 防	職員数					—	
	増 減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	11	11	11	11	—	9
	増 減		0	0	0	0 (0 %)	
計	職員数	121	121	113	111	—	109
	増 減		0	△ 8	△ 2	△ 10 (83 %)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。